

横浜国立大学における経営人材の育成・確保方針

令和3年6月24日

学 長 裁 定

最近改正 令和5年9月6日

横浜国立大学（以下、「本学」という。）は、経営を担う人材の育成・確保の方針について、以下のとおり定める。

1. 基本方針

本学は、「実践性」「先進性」「開放性」「国際性」「多様性」を基本理念とし、横浜・神奈川に位置する One Campus を活かし、多様なセクターと国内外を問わずオープンに連携し、分野横断、文理融合による教育、研究、社会貢献を機動的に推進し成長することで、国民の負託に応えることを目指している。

その目的に向けて、効果的・効率的な法人経営を実現すべく、戦略的な経営等に必要な能力を有する人材を、ダイバーシティを踏まえ計画的に育成するとともに、長期的な視点で人材の確保を図る。

2. 経営人材の育成

1) 理事及び副学長（以下、「理事等」という。）の他に学長を補佐するポストを置き、将来性のある中堅・若手教員や女性教員を戦略的に登用し、理事等の企画立案に積極的に関与させるなど、早い段階から法人経営の感覚を身に付けさせる。

また、本学及び外部機関等が主催する法人経営人材を育成するための研修等の受講や、多様な啓発の機会に積極的に参加させるなど、法人経営に必要な能力開発の機会を提供する。

2) 事務職員には「活力ある組織を目指して ～YNU人事の基本方針～」に基づき、文部科学省を始め他機関等への出向の機会を与え、国の政策や他機関等での法人経営に携わるなどの経験を積ませ、法人経営に参画できる人材を育成するとともに、教職協働を一層推進するため、法人経営に関する情報収集・分析、企画立案、意思決定の過程に参画させる。